

厚生・産業常任委員会 県外行政調査

1 調査日 平成23年11月8日（火）～10日（木）

2 調査の概要

11月8日（火）

（1）熊本県議会（熊本県熊本市）

熊本ソーラー産業振興戦略について

熊本県は、平成18年11月に「熊本ソーラー産業振興戦略」を策定し、太陽光発電システムの技術革新や太陽光発電システムの普及・啓発に力を入れている。

滋賀県では、平成23年3月に滋賀県産業振興戦略プランを策定し、今後さらに伸ばすべき分野として、新エネルギー関連企業の集積による拠点づくりを挙げている。このため、太陽光発電の先進県を目指し、太陽光発電システム関連産業を県の主要産業の一つに育てるとともに、県民総参加で普及拡大に取り組んでいる熊本県の状況を調査した。



11月9日（水）

（2）熊本保健科学大学（熊本県熊本市）

① 医療人材の育成について

熊本保健科学大学は、昭和34年に財団法人化学及血清療法研究所の公益事業の一つとして創立された化血研衛生検査技師養成所を前身としている。

同大学は、保健医療に携わり、人の健康を支える人材を育成することを目標としており、最新の設備、充実した教育スタッフの他、大学日本一の太陽光発電量、キャンパスの全面禁煙など、地球環境に配慮する状況について調査した。



② 大規模太陽光発電システムについて

同大学に設置されている太陽光電池出力は、480kWで、年間推定発電電力量は、約490,000kWhであり、これは、一般家庭の年間約330世帯分に相当する。

CO₂の年間排出削減量は、約270tに及ぶ。グッドデザイン賞（財団法人日本産業デザイン振興会）、2003年度 建築・環境デザイン部門／建築デザインを受賞した校舎の屋上に設置されている大規模太陽光発電システムを見学した。

（3）国立病院機構 肥前精神医療センター（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町）

医療観察法に基づく指定入院医療機関について

医療観察病棟は、心身喪失または心身耗弱の状態で、重大な他害行為を行った精神障害者の社会復帰を促進するための施設である。国では医療観察法に基づく指定入院医療機関の整備を全国で820床程度予定しており、原則としてすべての都道府県において整備を目指している。

肥前精神医療センターでは、精神神経疾患の医療施設として、全国でいち早く病棟の開放化や社会復帰促進などに取り組んできており、平成18年1月には医療観察法に基づく33床の病棟が新設され、指定入院医療機関の指定を受けたところである。

滋賀県では、平成25年4月の指定入院医療機関の指定に向けて、施設整備を進めることとしていることから、肥前精神医療センターの施設の概要、人員配置、危機管理体制等について調査を行った。

11月10日（木）

（４）佐賀県庁（佐賀県佐賀市）

- ① 佐賀県の発達障害者の施策について
- ② NPO法人「それいゆ」の事業について

佐賀県においては、平成21年3月に佐賀県新障害者プランを策定し、NPO法人と連携したり、県庁舎内で発達障害者の就労訓練を実施し、ハローワーク等の労働関係機関等と連携して就労に向けた取り組みを行うなど、発達障害者への施策を積極的に展開している。

滋賀県においても、現在策定中の障害者プランにおいて発達障害者の施策を強化する方針が出されていることから、佐賀県と発達障害専門の療育を行っているNPO法人「それいゆ」の取り組みを調査した。

